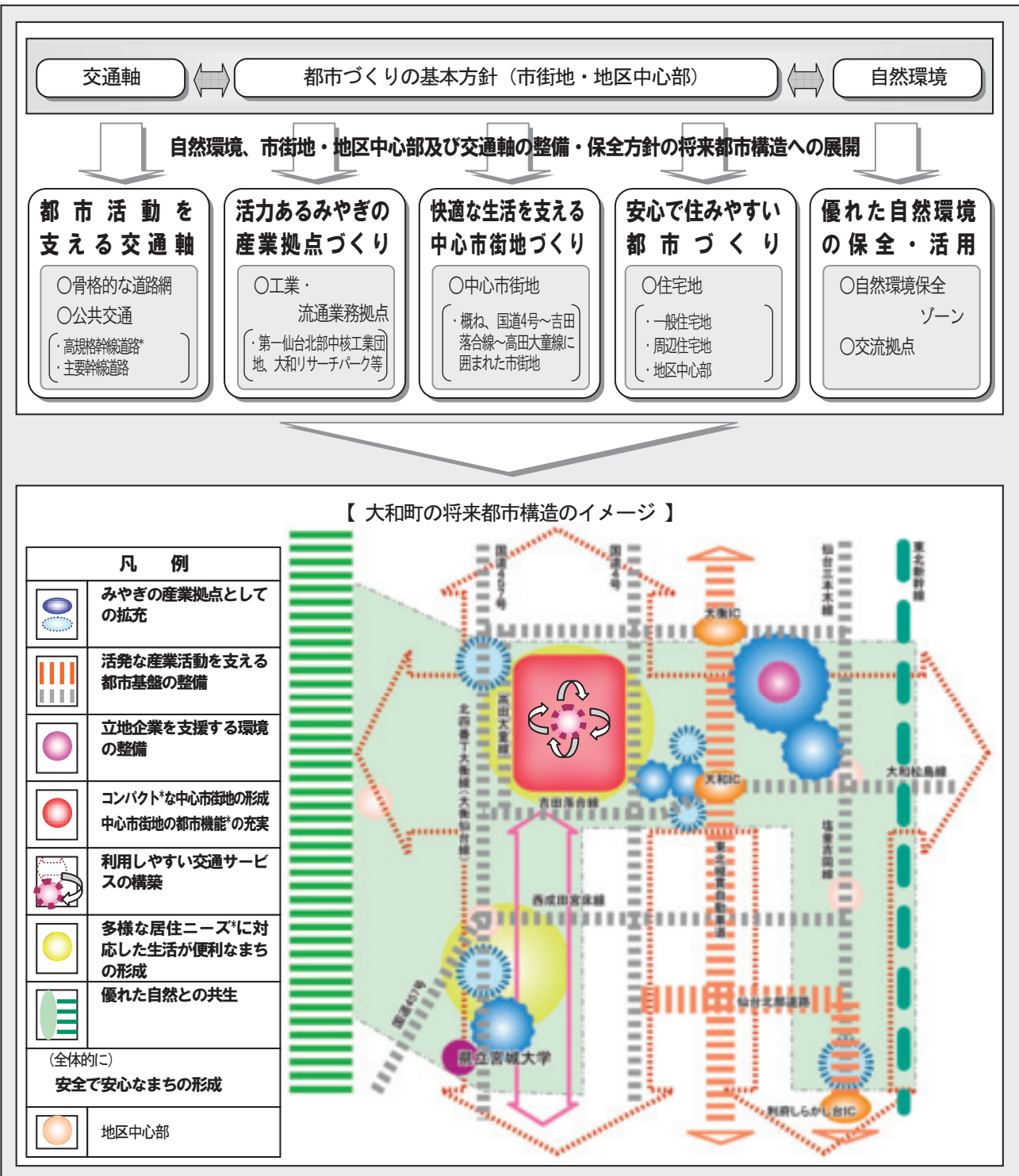


2 将来都市構造

本町では、船形山や七ツ森をはじめとする「優れた自然環境の保全・活用」のもと、都市づくりの基本方針に基づいた「市街地及び地区中心部の整備・充実」とともに、産業や生活等「多様な都市活動を支える交通軸の整備・強化」を図るものとし、これらに対応した都市と自然が共生する将来都市構造の実現を目指していきます。



※文章中の「*」については、巻末の用語集を参照してください

(1) 交通軸

町内の市街地や地区中心部、工業・流通業務地相互や、仙台都心などの周辺市町村を連絡し、産業拠点の形成に向けた流通・輸送機能の強化をはじめ、産業・生活等多様な都市活動を支えるとともに、環境にやさしい都市づくりに向けた「交通軸」の配置方針を次のように定めます。

① 骨格的な道路網の配置方針

- 本町の骨格を形成し目標とする将来土地利用や市街地形成を支援、誘導する「道路網」を次のように配置し、必要となる整備を計画的に進めていきます。
- 日常生活や社会経済活動を支える都市基盤であり、道路の有する機能に対応した骨格的な道路網体系の形成を図るとともに、良好な居住環境を支える生活道路の整備を進めていきます。

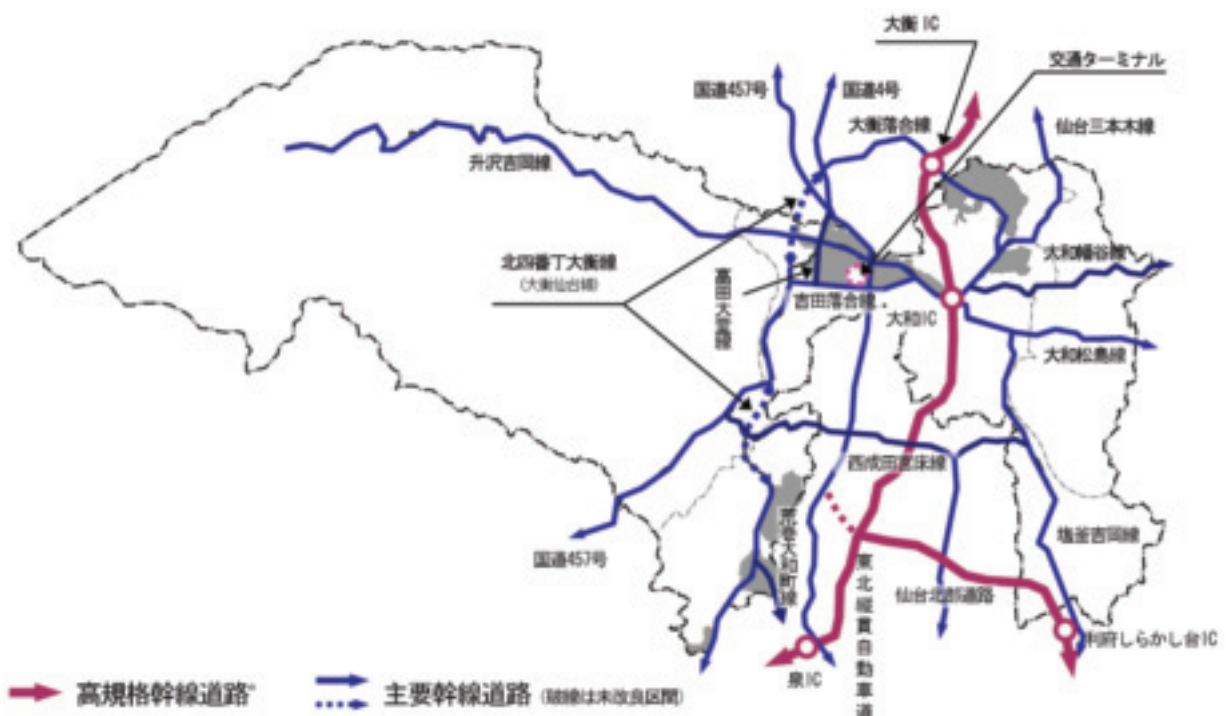
高規格幹線道路*

- 人、物等の広域的な連携を強化する広域交通軸
⇒東北縦貫自動車道、仙台北部道路

主要幹線道路

- 国県道及び主要な都市計画道路により構成し、町内の市街地・地区間相互の連携を強化するとともに、将来土地利用の形成を支援・誘導する体系的・効率的なネットワークの構築を図ります。
⇒ 国道4号、国道457号、(主)塩釜吉岡線、(主)大和松島線、(主)仙台三本木線、(主)大衡落合線、(都)北四番丁大衡線(一)大衡山線、(一)升沢吉岡線、(一)西成田宮床線、(一)大和幡谷線、(都)吉田落合線、(都)高田大童線、(都)荒巻大和町線 等

【 骨格的な道路網の配置方針 】



② 公共交通の配置方針

- 人口や産業の集積に合わせた軌道系公共交通機関の整備を長期的な目標としながら、当面は高速バス、路線バス及び町民バスサービスなどの充実を図ります。
- 高齢者や自動車を運転できない人も、中心市街地と町内の住宅地、工業・流通業務地相互を移動しやすいように、交通の結節機能を有する交通ターミナルの整備を進めます。



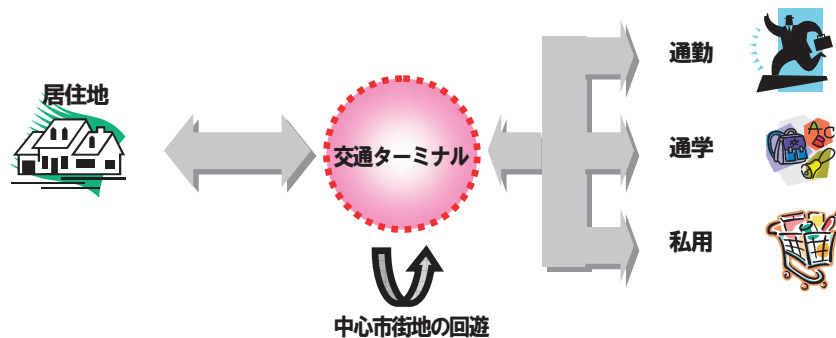
バス交通の充実

- 高速バスの充実
 - ・企業立地の進展に合わせて仙台～大衡間の運行本数の増便を働きかけます
 - ・大和インターチェンジに設置されている高速バスの停留所の活用を検討します
- 路線バスの充実
 - ・現在運行しているバス路線の増便を働きかけます
⇒吉岡～富谷町～八乙女駅
⇒泉中央駅～富谷町～大和町南部市街地
 - ・企業の立地に合わせて新たな路線の新設を働きかけます
⇒第一仙台北部中核工業団地～吉岡～大和町南部市街地～泉中央駅
⇒吉岡～富谷～泉中央駅への急行バス など
- 町民バスの充実
 - ・中心市街地と町内の各地区を連絡するオンデマンドバス*や、中心市街地内を回遊する循環バスなどの運行を充実します

交通ターミナル

- 自宅から中心市街地にアクセス*しやすいように、バスや自動車などの交通利便性の向上を図ります。また、多様な交通の結節機能を有するとともに、町内の他地域や周辺市町村バスへの相互乗り入れや乗り換えを円滑にする交通ターミナルを整備します。

【 交通ターミナルのイメージ 】



※文章中の「*」については、巻末の用語集を参照してください

(2) 市街地・地区中心部

周囲に広がる自然環境との調和・共生のもと、「活力あるみやぎの産業拠点づくり」、「快適な生活を支える中心市街地づくり」及び「安心で住みやすい都市づくり」の3つの基本方針に基づく、工業・流通業務地、中心市街地及び住宅地の配置方針を次のように定めます。

① 工業・流通業務地の配置方針

○ 自動車産業や高度電子機械産業などを中心とするものづくり産業の集積の拡大・高度化と、これに伴う安定した雇用機会の拡大・確保に向けて、工業・流通業務地を次のように配置し、活力あるみやぎの産業拠点の形成を図ります。

既存の 工業・流通業務地

○ 仙台北部中核工業団地群を中心に「富県宮城」を先導する工業・流通業務機能の集積拡大・高度化を促進します。

⇒仙台北部中核工業団地群：第一仙台北部中核工業団地、大和流通・工業団地

⇒周辺工業・流通業務地：大和リサーチパーク、吉岡流通工業団地、大和インター周辺流通団地

新たな 工業・流通業務地

○ 今後のさらなる産業集積の拡大に向けて、企業立地の受け皿となる新たな産業地（工業・流通業務地）の整備・確保を図ります。

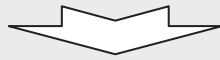
⇒ 吉岡西部、岩倉、石倉台、大和インター周辺北・南、樟平、吉田西風

【 工業・流通業務地の配置方針 】

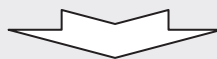


② 中心市街地及び住宅地の配置方針

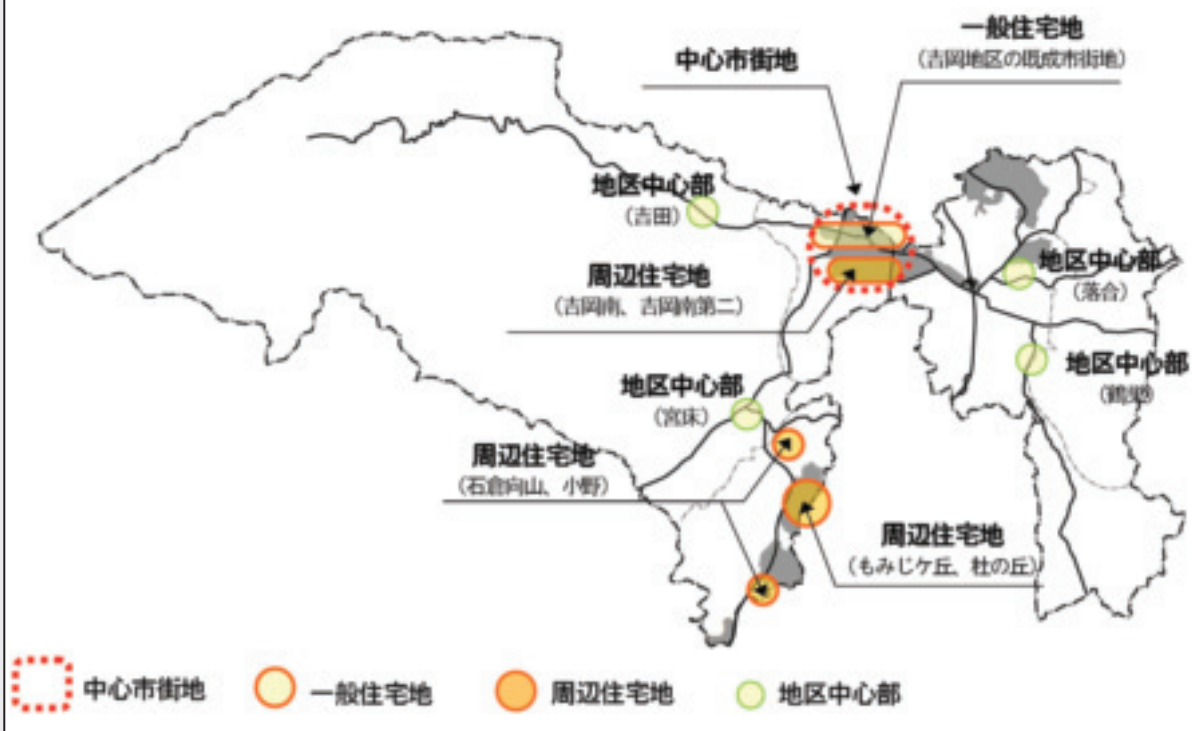
○ 多くの人々が集い・交流し、快適な日常生活を支える中心市街地と、町民の皆さんが暮らす住みやすい安心な住宅地を次のように配置します。



<p>中心市街地</p>	<p>○ 商業や行政、医療・福祉などの様々な都市機能*が集積し、本町の中心地区としての役割を担うコンパクト*な中心市街地の形成を図ります。 ⇒ 吉岡地区：国道4号～(都)吉田落合線～(都)高田大童線に囲まれた市街地 (※中心市街地の区域は以下の一般住宅地や周辺住宅地の区域と重複して設定)</p>
<p>一般住宅地</p>	<p>○ 吉岡地区の既成市街地は、建物の建替え等に合わせた居住環境の改善など、古くからの市街地における居住環境の向上を促進します。 ⇒ 吉岡地区の既成市街地</p>
<p>周辺住宅地</p>	<p>○ 既存住宅地については、引き続き、良好な居住環境を有する低層戸建て住宅を主体とした住宅地としての維持・充実を図ります。 ⇒ 吉岡南、吉岡南第二、もみじヶ丘、杜の丘 ○ 産業集積の拡大等に伴う人口・世帯の増加に対応し、周囲の自然環境に配慮しながら、新たな住宅地の整備を検討します。 ⇒ 石倉向山、小野</p>
<p>地区中心部</p>	<p>○ 地域固有の資源の活用と周囲を取り囲む田園や丘陵地の維持・保全を基本としながら、地域定住化の促進を図ります。 ⇒ 宮床、吉田、鶴巣及び落合地区の中心部</p>



【 中心市街地及び住宅地の配置方針 】



(3) 自然環境

都市からみた自然は、人々の生活に潤いやゆとりを与えるだけではなく、動植物の生息、水源のかん養、地滑りの防止等多様な機能を有しており、日常生活を営む上で様々な恩恵を与えてくれます。

船形山や七ツ森をはじめとする自然は、今後も引き続き本町の土地利用の根幹を成す保全すべき大切な要素であり、本計画では、現在の自然的環境を踏まえながら、その保全の考え方・ゾーン区分と、これらを活かした交流拠点の配置・整備方針を次のように定めます。

① 自然環境保全のゾーン区分

